

三戸町新型インフルエンザ等対策行動計画 改定の概要

1 三戸町新型インフルエンザ等対策行動計画の策定及び改定

○計画の策定（平成27年3月）

平成25年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行され、国においては同年6月に「政府行動計画」を、県においては同年11月に「県行動計画」を策定した。

町は、特措法第8条に基づき、県行動計画が定める市町村行動計画の基準となるべき事項を踏まえ、「町行動計画」を策定した。

○計画の改定

新型コロナ対応で明らかになった課題や、これまでの関連する法改正等も踏まえ、新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等以外も含めた幅広い感染症による危機に対応できる社会を目指すため、国は令和6年7月に「政府行動計画」を、県は令和7年4月に「県行動計画」を策定した。

町においても、新型コロナ対応での経験や県行動計画に基づき、以下の3つの目標を実現できるよう、「町行動計画」を全面改定する。

- ・ 感染症危機に対応できる平時からの体制づくり
- ・ 町民生活及び地域経済活動への影響の軽減
- ・ 基本的人権の尊重

これにより、感染症危機に強くてしなやかに対応できる社会を目指すものである。

2 町行動計画の改定のポイント

項目	現計画	改定（案）
対象疾患	新型インフルエンザがメイン	新型インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、新型インフルエンザ以外の呼吸器感染症にも幅広く対応
発生段階→対策段階	（発生段階）未発生期、海外発生期、国内発生期、小康期	（対策段階）準備期、初動期、対応期
平時の準備	未発生期の取組として記載	準備期の取組として記載を充実
複数の感染拡大への対応	（比較的短期の終息を前提）	対策の機動的切替
対策項目	6項目	7項目
計画の構成	発生段階を基本軸として各対策項目における取組を記載	対策項目を基本軸として各発生段階における取組を記載、全対策項目にまたがる3つの横断的視点

3 町行動計画の構成

はじめに (P 1～P 3)	
1 感染症危機を取り巻く状況 2 新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定 3 三戸町新型インフルエンザ等対策行動計画の策定及び改定の目的	
第1部 新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針 (P 4～P 21)	
第1章 新型インフルエンザ等対策の目的及び実施に関する基本的な考え方等 第2章 町行動計画における対策項目等 第3章 町行動計画の実効性の確保	
第2部 新型インフルエンザ等対策の各対策項目の考え方及び取組(P 22～P 47)	
第1章 実施体制 第2章 情報提供・共有、リスクコミュニケーション 第3章 まん延防止 第4章 ワクチン 第5章 保健 第6章 物資 第7章 町民の生活及び地域経済の安定の確保	<p>・各章において、準備期、初動期、対応期の3つの対策を記載</p> <p>①準備期、初動期、対応期を記載 第1章 実施体制 第2章 情報提供・共有、リスクコミュニケーション 第4章 ワクチン 第7章 町民の生活及び地域経済の安定の確保</p> <p>②準備期、初動期を記載 第3章 まん延防止</p> <p>③対応期を記載 第5章 保健</p> <p>④準備期を記載 第6章 物資</p>

4 町行動計画の7つの対策項目の主な取組

対策項目	準備期	初動期	対応期
第1章 実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 実践的な訓練の実施 行動計画等の作成や体制整備・強化 国及び地方公共団体等との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> 国や県が対策本部を設置した場合の町対策本部設置の検討 全庁的な対応による人員体制の強化 迅速な予算の確保の検討、準備 	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて、県又は他の市町村に対する派遣・応援への対応 財政支援活用等による対策の実施 緊急事態の宣言及び解除宣言への対応
第2章 情報提供・共有、リスクコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> 町民への情報提供・共有、双方向のリスクコミュニケーション体制整備 県との感染状況等の情報提供・共有 国要請によるコールセンター等設置の準備 	<ul style="list-style-type: none"> 町民への情報提供・共有、双方向のリスクコミュニケーションの体制強化 町民の相談受付、県への協力や生活支援 国要請によるコールセンター等の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 左記の初動期の取組の継続
第3章 まん延防止	<ul style="list-style-type: none"> 咳エチケット、手洗い、人混みをさけるなど基本的な感染対策の普及や有事対応への平時からの理解促進 	<ul style="list-style-type: none"> 業務継続計画に基づく対応の準備 	
第4章 ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> ワクチン接種体制の構築に向けた準備や接種シミュレーションの実施・訓練 ワクチンに関する基本的な情報提供・共有を通じた町民等の理解促進 	<ul style="list-style-type: none"> 医療従事者や資材などの確保によるワクチン接種体制の構築 全庁的な実施体制の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ワクチン等の流通体制の確認 ワクチン接種の実施・体制の拡充 健康被害救済制度などの情報提供
第5章 保健			<ul style="list-style-type: none"> 県が実施する健康観察や情報等の共有による生活支援への協力
第6章 物資	<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策物資等の備蓄と定期的な確認 消防機関との連携 		
第7章 町民の生活及び地域経済の安定の確保	<ul style="list-style-type: none"> 情報共有体制の整備 物資及び資材の備蓄等 生活支援を要する者への支援等の準備 火葬体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 遺体の火葬及び安置可能な施設等の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 町民の生活の安定の確保を対象とした対応（心身への影響に関する施策、生活支援、教育及び学びの継続支援） 生活関連物資等の価格安定化への対応 社会経済活動の安定の確保への対応